

大阪狭山市地域包括ケアシステム推進条例（素案）について提案いただいたご意見と市の考え方

募 集 期 間：令和5年7月3日（月）から同月24日（月）まで
寄せられた意見の数：4名／6件
意見の提出方法内訳：直接持参／1名
市ホームページの申請フォーム／3名

大阪狭山市地域包括ケアシステム推進条例（素案）の内容に関連しないご意見につきましては回答しておりませんが、今後、施策を推進する際の参考とさせていただきます。

いただいたご意見は内容を損なわないよう、要旨として記載しております。

番号	意見の内容（要旨）	市の考え方
1	医療と介護のサービスが切れ目なく提供できるように、病院と施設、地域の事業所の職員が、顔の見える関係を持ち、スムーズに連携してほしいです。そのために各場所で勤務する専門職が会える機会（勉強会や会議の場など）がたくさん設けられたら良いと思います。また、お互いに気軽に情報共有できるツール（LINEやZoomなど）を活用して、カンファレンスのオンライン化やメールのやり取りができれば良いと思います。	本市では医療・介護関係者をサポートするため、医師会協力のもと医療・介護関係者の連携や研修を目的とした多職種意見交換会（リエゾン倶楽部）や勉強会（地域医療さやま塾）、医師会主催による市内病院関係者・地域包括支援センター等で在宅医療・介護連携に関する現状把握や課題の検討を行う地域医療連携会議を開催してまいりました。今後とも、医療と介護サービスの提供・連携が円滑に進むよう、取り組んでまいります。
2	地域包括ケアシステムの中に看護師など医療系人材の育成環境の整備、促進を入れてほしいです。	

番号	意見の内容（要旨）	市の考え方
3	第10条委任の項目において、市長の専決事項にしないで議会の承認を得て欲しいです。	素案の第10条におきましては、条例の施行に関し必要な事項を定める場合に、市長が規則や要綱等により別に定めることを規定しております。地域包括ケアシステム推進に関する重要な事項や予算につきましては、議会の承認を得たうえで実施してまいります。
4	コロナで変化のない生活を3年過ごしてきた中、生きがいともいえる興味のあるセミナーの開催はありがたいです。人それぞれ好きなことは違うので、参加したくない人に勧めることはやめてほしいです。	市民の皆様一人ひとりが、できる範囲で介護予防や健康の増進に取り組むことや地域における共助に積極的に協力していただくことが、本市がめざす地域包括ケアシステムの推進につながると考えております。また、本市としましては、市民の皆様が自助や互助、介護予防等に取り組みやすい地域づくりを推進するとともに、有益な情報をわかりやすくお伝えすることができるよう努めてまいります。
5	情報はわかりやすい文章とやさしいイラストをお願いします。きつい表現は心臓にわるいのでやめてほしいです。	
6	30代の若者がランニングをしすぎて疲労骨折して松葉杖状態になったと聞きました。また、1万歩以上歩くように今まで言われてきましたが、ひざや足によくないので8千歩におさめたほうがよいということをラジオの情報で聞きました。昔に聞いた情報が時代とともに変化してきており、最新の情報を広報に載せて啓発してほしいです。	